公立大学法人首都大学東京 第三期中期目標及び中期計画(案)の概要

<中期目標> 6年間に達成すべき目標を都が策定し、法人に指示

Ⅰ 中期目標の基本的な考え方

「大都市における人間社会の理想像を追求」という使命を達成するため、三つの高等教育機関がそれぞれの強みと特色を一層明確にしつつ、教育研究機能の更なる充実・強化を進め、次代を担う人材の育成、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展への貢献、他の研究機関等との連携による地域社会の発展への貢献等の取組を通じて、都民の負託に応えていく。

Ⅱ 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

- 〇 各教育機関の教育研究力を高め、その確かな成果を社会に還元し、更には 世界へと波及させていく
- 〇 法人内に性質の異なる三つの高等教育機関を有する特性を生かした効果的 な事業展開を図っていく

重点目標

- ① グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進
 - ・育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を育成・輩出
 - ・基礎研究力を強化するとともに、分野横断型の研究を戦略的に推進
- ② 変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化
 - ・教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を推進
 - ・効率的・効果的な業務運営、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を 一層強化
- ③ 東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ 貢献
- ・都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案し、 都のシンクタンクとしての役割をより一層果たす
- ・世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献

Ⅲ 中期計画及び年度計画の策定等

- 法人は中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努める
- 〇 確実に成果を出せるよう、重要業績評価指標(KPI)を設定するほか、目標達成 のための具体的方策を定める

<中期計画(案)> 都が策定した中期目標を受け、法人が策定

I 中期計画の基本認識(法人が果たすべき役割)

- 〇「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を果たし、豊かな人間性、創造性 を兼ね備えた、世界で活躍できる人材を輩出
- 都が設立した唯一の公立大学法人として、首都東京に集積する資源を最大限活用した教育研究を推進し、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展に貢献することにより、都のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献

Ⅱ 基本方針

- 法人が有する限られた資源の選択と集中を図りながら、各大学・高専がそれぞれの特色 を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践
- 各大学・高専の連携・協力はもとより、様々な主体との連携を深化させ、それぞれの特 色に磨きをかけ、更なる強みや新たな相乗効果を生み出す
- こうした成果を国内外に積極的に発信することにより、法人の認知度をより一層高め、 その存在意義を示す

重点方針及び主要な取組

- ① グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進
 - ・全学的なカリキュラムの再構築や国際通用性の高い教育手法の展開、入試制度の充実などを通じて、豊かな教養と高度な専門的知識に裏付けられた問題解決力を持つ人材を育成・輩出
- ・高レベルの基礎研究力の維持・強化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進するとともに、大 都市の先端的課題の解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化
- ・受入留学生の増加、留学促進策の推進、世界の大学等との国際連携の取組の強化
- ② 東京都が設立した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献
 - ・子供の貧困や火山災害対策等の都政の課題解決に向けた提言を行うなど、都連携推進の取組を強化
 - ・地元の自治体や金融機関等と連携した多様な社会貢献活動の実施
 - ・ボランティアリーダーの育成に資する活動等、東京 2020 大会に対する積極的な支援を推進

③社会の要請に的確に応えるための法人運営基盤の強化

- ・高度化・複雑化する社会的要請に的確に応えていくため、首都大学東京の教育研究組織を再編成する等、 各大学・高専の教育研究組織を適切に見直し
- ・法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営、計画に基づいた施設設備の更新・整備

■ 中期計画における重要業績評価指標(KPI)の設定について

○ 各取組の進捗状況及び成果を定量的・客観的に把握し、確実に中期目標を達成できるよう、 数値目標及び達成目標年度をKPIとして、概ね実績をもとに、計画の全項目のうち半数以上 の項目(67項目)に設定